

昨年、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞。
そして今年は、戦後80年の節目にあたります。

攻撃対象を非人間のように扱う爆撃・空爆。国家主導の戦争で被爆しても、戦争被害は受忍すべきとされ、補償はなされていません。凄惨な人間の歴史を振り返るとともに、被爆者と同伴者らが共に築いてきた「ふたたび被爆者をつくらない」という運動理念を、平和を希求する私たちがどのように受けとめ継承していくか考えます。

戦争被害を受忍しない

～ノーベル平和賞で語られなかった原爆被爆者の闘いの歴史～



講演

直野章子さん



京都大学人文科学研究所教授。
専門は歴史社会学。
兵庫県西宮市出身。米・アメリカン大（ワシントンDC）卒業後、1995年にアメリカン大で広島市と原爆展を開催。2002年にカリフォルニア大学でPh.D.（社会学）取得。
九州大学大学院准教授などを経て、2023年より現職。
著書に『原爆体験と戦後日本』（岩波書店）、『被ばくと補償』（平凡社新書）、『「原爆の絵」と出会う』（岩波書店）など、論文に「罰を受ける母親たち——コロナ禍が映し出すジェンダー不平等とケアの危機」（『疫病と人文学——あらがひ、書きとめ、待ちうける』藤原辰史・香西豊子編、岩波書店、2025）など

被爆体験談

花垣ルミさん



5歳の時に広島で被爆。
2005年、ニューヨークでNPT（核拡散防止条約再検討会議）に参加。一緒に行った被爆者が辛い悲惨な体験を泣きながらも語る姿を見て、核兵器を必ず無くさなければならないという強い思いに触れ、自身も“被爆者として生きる”ことを心に決めた。
2008年 佛教大学の学生の協力で「おばあちゃんの人形」発表
2024年被団協ノーベル平和賞受賞祝う原水爆禁止日本協議会（原水協）ツアーに参加

日時

2025年9月6日(土)

14時～16時(13時30分開場)

場所

京都弁護士会館 地階大ホール

京都市中京区富小路通丸太町下ル

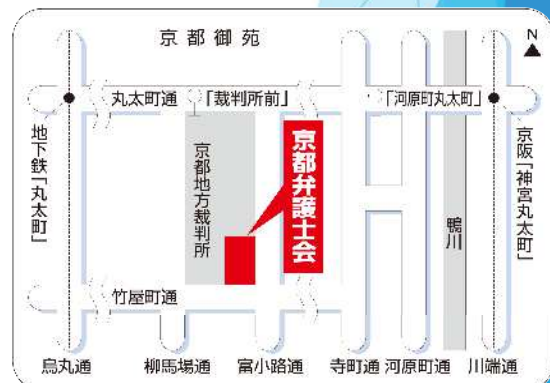


【オンライン】

QRコードまたはURLからもご参加いただけます。

<https://zoom.us/j/97904593719>

参加
無料



当館に駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

お問合せ



075-231-2337

平日9:15～12:00 13:00～16:30

主催 京都弁護士会

共催 日本弁護士連合会(予定)